

ぜんち共済の「あんしん保険」について

- この保険は、知的障害のある人が加入できる数少ない保険で、ケガだけでなく病気もカバーしてくれます。
 - お申し込み際には、まずは詳しい資料を請求してください。内容を確認していた
- だいたうえで、JDS会員であることを申込書（所属団体欄）に記入してお申し込みください。なお、心臓病などの病気については詳細を必ずお問い合わせください。
 <資料請求先、問合せ先は裏表紙をご覧ください>

障がいのある方に本当に役に立つ保険提供を目指して

ぜんち共済株式会社 取締役 亀田 秀明

「ぜんちのあんしん保険」とは 「ぜんちのあんしん保険」は障がいのある方を様々なリスクからお守りするために、入院の保障や個人賠償責任補償、そして被害に遭われた時に弁護士に解決を委任する権利擁護費用補償を備えた保険で、開発当初から「障がいのある方に適した確かな保障」とご好評をいただき、全国で4万人の加入を迎えることができました。

「ぜんち共済(株)が誕生するまで 障がい者を取り巻く法律が大きく変わった2006年、保険の業界でも大きな法律の変更があり、当社の前身である「全国知的障害者共済会」のままでは保障制度の提供ができなくなりました。このままでは障がいのある方の保障制度が維持できなくなってしまうという危機感から、新たに「ぜんち共済株式会社」を設立して監督官庁への届け出を行いました。しかし、その道のりは決して平たんなものではなく、数々の苦難を乗り越え、2年後の2008年4月、日本で初めての障がい者専門の少額短期保険「ぜんちのあんしん保険」が発売されました。

ダウン症をはじめとした障がいのあるご本人には加入できる保険は限られています。しかし、平穏な日々を過ごすためには保険は必要不可欠なものだと思います。そして、本当に障がいのことを理解し対応する保険会社の存在は、ご本人だけではなく、ご家族にとっても大きな安心であると考えています。

「障がい者保険のスペシャリストとして 当社代表の榎本重秋が「日刊スゴい人」というwebマガジンのインタビューを受けました。<以下をご覧ください：sugoihito.or.jp/2016/01/13455 >

その際に当時の状況を振り返っていますが、様々な苦難を乗り越えた原動力は、「**障がいのある方に保険を届ける、その約束を果たす**」という想い **にあったと語っています**。さらに「**世の中には保険を必要とする人がまだたくさんいます**。私たちは障がい者保険のスペシャリストを目指すと同時に、**本当に役に立つ保険を提供できるよう今後も努力し続けます**」と答えています。

これからも大きな安心をお届けします！

障害者虐待防止法や差別解消法など、この10年で障がいのある方を取り巻く環境は大きく変化してきたと思います。しかし、障がいのある方が本当に安心して暮らしていけるかと言えば、まだ不足している部分が多いのではないのでしょうか。

これからも当社は障がいのある方とご家族に寄り添いながら、保険という仕組みを使って安心を提供していきたいと考えています。



イベント等でもJDSを支援してくださっている「ぜんち共済」の皆様。前列左から2人目が榎本社長